# 第4回 千代田区地域福祉計画策定委員会

一議事録一

千代田区 福祉総務課

## 第4回 千代田区地域福祉計画策定委員会 次第

令和4年3月28日(月) 午前10時15分~11時30分 千代田区役所 4階 401会議室

# ○次 第

- 1 開会
- 2 議事
- (1) 千代田区地域福祉計画 2022(案)意見公募の結果報告<資料1、参考資料>
- (2) その他
- 3 閉会

## 【資料】

- 1 千代田区地域福祉計画 2022 (案) へのご意見
- 参考 千代田区地域福祉計画 2022 (案)

# ○委員(敬称略)

出席9名 欠席0名

	役職	氏名	団体名	出欠
1	委員長	菱沼 幹男	日本社会事業大学准教授	出席
2	委員	石山 麗子	国際医療福祉大学大学院教授	出席
3	委員	長尾 愛女	弁護士 (保健福祉オンブズパーソン)	出席
4	委員	角谷 幸子	民生・児童委員協議会会長	出席
5	委員	小笠原 桂子	障害者共助会	出席
6	委員	廣木 朋子	社会福祉協議会地域支援課長	出席
7	委員	松井 和代	シルバー人材センター	出席
8	委員	金子 久美子	NPO 法人リーブ・ウィス・・ト゛リーム理事長	出席
9	副委員長	歌川 さとみ	保健福祉部長	出席

\*web 出席

# ○事務局

	役職	氏名
1	福祉総務課長	佐藤 久恵
2	福祉総務課	太田 彩緒里、下平 峻介、青木 寛樹、釜澤 惟
3	オブザーバー	ジャパンインターナショナル総合研究所 木村 朗、新橋 明奈

傍聴 0人

#### 1 開会

○事務局 皆さま、おはようございます。本日はお集まり頂きましてありがとうございます。第4回 千代田区地域福祉計画策定委員会を只今から開会させて頂きます。本日はパブリックコメントで頂きました意見を反映させた最終的な案をご用意しております。ご確認頂きまして、本日で計画案を固めるという位置付けで進めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の資料は、資料1パブリックコメントのご意見でございます。参考資料として計画案 をお配りしております。

この会につきましては公開を前提として進めて参りますので、録音をさせて頂きます。本 日の委員会は全員出席ということで成立していることをご報告いたします。発言に際しまし てマイクシステムを用意しておりますので、議事録作成の都合上、ご発言の前にお名前をお っしゃって頂ければと思います。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

では、菱沼先生、ここから進行をよろしくお願いいたします。

#### 2 議事

#### (1) 千代田区地域福祉計画 2022 (案) 意見公募の結果報告

○菱沼委員長 皆さま、おはようございます。よろしくお願いします。今日は大事な所で意見公募の 結果報告ということになります。

前回の策定委員会において皆さまから頂いたご意見を基に、また庁内でも色々と調整して 頂いて、まとめて頂いたものをパブリックコメントとして出して頂きました。パブリックコ メントの計画案は2月に皆さまに送って頂いている所です。

今日は計画案に対してどんな意見が出ているのか、また意見に対してどの様に回答したらいいのか、皆さまからご意見頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。では、資料説明をお願いします。

○事務局 資料説明に先立ちまして、前回の策定委員会で委員の皆さまから頂いたご意見にどの様に 対応してパブリックコメント案をまとめたかについて口頭で説明させて頂きます。

まず、前回、「障害の「害」の字をひらがな表記にした方がいいのではないか」というお話がありました。こちらの方は区として、障害の害は今の計画書に載っています「害」を使うということになっているということで、庁内で確認をいたしました。そのままの表記でいくことになりましたので、用語解説等で「様々な考えがある中でこの文字を使う」ということを説明することといたしました。

それから、地域包括支援体制の将来像の図について、「支援を必要とする区民の中に若者、中高年が入っていない」、「支援を必要とするすべての区民というように『区民』の所の対象を大きく捉えて表現した方がいいのではないか」、「コミュニティソーシャルワーカーの文字がここで最初に出てくるのでどういうものなのか説明が必要ではないか」というご意見を頂きました。その図については少し工夫をして書き直したものを掲載しております。そちらについては後ほどご説明したいと思います。

それから、「早期発見、アウトリーチの重点事業はやはり高齢者の事業が中心になってしまっている」というご意見も頂きました。そちらについては「スクールカウンセラーによる支援」ですとか、区の子ども部にも協力を求めまして記載を補足しております。

コーディネーターの取組についてはコラムで補足をしております。こちらも後ほどご覧頂きたいと思います。

それから「ご近所福祉活動」という言葉は町会福祉部の動きを中心とした表現ですけれど も、これについて「名称を考えたほうが良いのではないか」、「少し広く捉えた方が良い」と いうご意見を頂きましたので、「小地域福祉ネットワーク」という言い方に変更しておりま す。

それから「障害者の方に対する合理的配慮の推進であるとか、意思能力・意思決定の支援 の所でやや認知症に限定されてしまっている所や高齢者に寄っている所がある」というご意 見がありましたので、こちらも少し補足を加えています。

それから成年後見制度の部分について、「成年後見制度は権利擁護の一環であるということがわかる様にした方が良い、また、制度の利用に内容が偏らない様にした方が良い」というご意見を頂きました。パブリックコメント案ではその点に十分に対応できていなかったので、パブリックコメントで頂いた意見も含めて今回の案で大幅に構成を見直し、補足を加えました。前よりはわかりやすくなったのではないかと思いますので、今日改めてご覧頂きご意見を頂戴できればと思っております。前回までに頂いた主なご意見への対応は以上でございます。

それでは資料1のパブリックコメントの表をご覧ください。こちらの表は事務局で意見を 分類して掲載しております。ページ数を振り忘れておりまして見づらくて申し訳ありません が、通し番号に沿ってご説明して参ります。

1番~19番は計画案に関する記載方法や構成といった点へのご意見をまとめております。 続く20番~25番は区の福祉サービスや事業に対するご意見をカテゴリー化しています。そ の次の26番~33番は地域の考え方、地域づくりに関するご意見ということでまとめており ます。最後に34番~40番までは計画案を読まれた方がどう感じたかというようなご意見で す。賛同頂くようなご意見を多く頂きましたのでここにまとめて載せております。

資料の見方を説明いたします。番号の横「意見提出者の方の区分」欄はどういった方がご意見をくださったか。今回はパブリックコメントの他に、事前のアンケート調査にご協力頂いた会議体の皆さまにも案を見て頂いてご意見を頂戴しましたので、どういった方から頂いたかを分類して記載しております。その横、「(旧計画案) 該当箇所」はパブリックコメント案のページになります。「(新計画案) 該当箇所」は机上にお配りしている計画案のページになります。その横にそれぞれのご意見内容と区の考え方を整理しています。これを今日の委員会で皆さまにご確認頂いて、まとまった段階でホームページへの掲載を進めて参りたいと思っております。

それでは1番~19番までご一緒に見て頂きたいと思います。1番、包括的相談支援体制の イメージについてです。こちらは先ほどご説明したとおり、皆さまからご意見を色々頂戴し ていた所でございます。47ページをご覧頂けますでしょうか。少し矢印を太くするほか、図 をジャパン総研さんの方で整理してくださったので、どういう関わり合いの中で相談支援の 流れができているかということが前の案よりは少し見え易くなったと思っております。関係機関について「こういった機関を加えて欲しい」というご意見もこちらに反映してまとめております。区民の方が中心だということがクローズアップされている様にご覧頂けるかどうか、後ほどご意見を頂きたいと思います。

続きまして2番目。「病院を地域の大切な機関として位置付けて欲しい」というご意見がありました。同じ方から3番目「高齢者総合サポートセンターの機能を表現して欲しい」というご意見がありましたので、こちらで十分と言えるかどうかわかりませんけれども、97ページ、98ページに障害者計画と高齢者福祉計画に載っている地域支援システムの図を載せております。この中に、医療も入っていたり高齢者総合サポートセンターの位置付けが見えたりしますので、掲載をしております。

続きまして4番目。コーディネーターについてです。スクールカウンセラーについてもございますが、主にコーディネーターということで 43 ページ、44 ページのあたりです。このページから始まって、なかなかコーディネーターについては細かく説明してお伝えすることが難しい所もあるので、コラムの中で 49 ページのコミュニティソーシャルワーカーの役割の中に各コーディネーターとの違いを説明しています。困窮の所はまだ調整中で恐縮ですけれども、各法令の中でこういったコーディネーターが位置付けられていて、連携して対応していくということをコラムで補足の説明としています。

続きまして5番。ここから成年後見に関するご意見が続いて参ります。54ページをご覧頂ければと思います。5番のご意見は横浜市で実践があるようですけれども、「自分を支援して欲しい」という障害者の方に対して登録した方が定期的に見守りをするような後見的支援制度という制度があるそうですけれども、そういった制度を千代田区でも実施してはどうかというご意見でした。こちらについては障害者福祉課とも意見交換をしまして、少し別の形ですが、今度「地域支援コーディネーター」というコーディネーター職も入った中で進めていくということでございました。今回については、成年後見制度利用促進計画の中で区民後見人の育成等で見守りに対応していく体制づくりを今後進めていきますということで、その中での対応とさせて頂いています。それから、ここでも「高齢者中心に成年後見権利擁護支援について書かれている」というご意見がありましたので、障害のある子の親なきあとの支援についても61ページの一番下の項目に記載を追加し、課題認識を示していく様にしています。

それから7番の「高齢者の権利擁護が成年後見制度に丸投げになっている様に見える」、8番の「成年後見制度についてもっと任意後見についても触れた方がいいのではないか」というご意見です。権利擁護支援についてはパブリックコメントの中で、区民の方が一般的にイメージされる一般論として「権利が守られる」という話と、制度における権利擁護支援の言葉の使い方と、認識に差があるということがわかりました。そのため、54ページに、ここで言っている権利擁護支援は「こういうことを言っているんです」という前置きをして、成年後見制度の図を補足したり、冊子の冒頭で「成年後見制度利用促進計画を含めます」と計画の位置付けを示す内容を記載したりして、トータルでここの部分に成年後見制度の情報をまとめ、理解しやすいよう記載の見直しをいたしました。意思決定支援についても、重要だと言いながら区の事業としてなかなか入れ込むことができなかったので、58ページにコラムを

追加する形で対応しております。特に任意後見を文章で補足するということはいたしませんでしたが、54ページの追加した図の中で任意後見も含めた権利擁護支援の全体像をお示しし、その中に支援と判断能力をオレンジとブルーで表した図を記載して、こういった段階的な支援を行った中で成年後見制度の利用につながるという表記にしております。

続きまして9番でございます。「潜在的なニーズをいかに拾い上げるかという、その仕組みを掲載することが重要じゃないか」というご意見を頂きました。それについては 14 ページ (基本目標2) にそういった方向性を示しています。具体的にどういう仕組みで拾い上げていくかについては他の個別計画や、今後の権利擁護活動計画の策定の中で検討するということにしております。それから「住まいの支援に障害者、高齢者複合施設の整備を入れて欲しい」という意見は錦町三丁目の施設のことでしたので、載っている箇所は住まいとしての位置付けではないですけれども、31 ページの①拠点施設の整備検討の中に「錦町三丁目福祉施設の整備」を含めて掲載しております。

それから 11 番目。「精神障害者の方の生きづらさからくる行動に対する対応についての項目がない」というご意見でした。問題行動という文脈でかなり具体的なご指摘でしたので、こちらは個別計画の方で整理しますということにしております。

それから 12 番目。「障害者に対する就労支援体制整備の充実を加えて欲しい」という、障害の分野にかなり関わっていらっしゃる方からのご意見でした。個々の事業についてのご意見でしたが、本計画は地域づくりや包括的支援体制整備に該当しない項目については位置付けないという考え方で整理しておりますため、先日の障害者支援協議会でもこういったまとめ方をしているという旨はご説明して参りました。

そして 13 番目。「アウトリーチ体制の強化の所に児童・家庭支援センターの支援を加えて欲しい」というご意見でしたので、先ほどの 47 ページの図に地域の専門相談支援機関として児童・家庭支援センターを追加しております。

続きまして14番目、文章の表現です。29ページの「個人、地域、団体、企業等にできること」を1項目挙げているんですけれども、こちらは「区民ひとり一人が地域に必要な取組」と修正しました。ここに「必要な機能」という言葉が入っていましたので、それは少しわかりづらいということで「必要な取組」に修正をいたしました。

続きまして15番目、「福祉避難所に関する『一般の避難所生活を送ることが難しい方』とはどのような方なのか記載して欲しい」というご指摘についてはコラムを追加して、どういった運用なのかをご説明するページを設けております。そちらが42ページになります。こちらでどういった方が対象なのかを示しております。福祉避難所は一般的な避難所が開設された後に対象の方を移送する流れで運用していますので、そういったことも合わせて補足をしております。

続きまして16番目、「災害時の連携機関に通所介護事業所も位置付けるべきである」というご意見を頂きました。現在の通所介護事業所との連携については具体的な取組はございませんので、これは高齢介護課と情報共有をしております。

17番~19番は、丸の大きさであるとか、文字の色であるとか、冊子への記載方法のご意見になりますので、ご説明は割愛させて頂きます。

残りのご意見については庁内で共有いたします。今回検討の経緯においても部門によって 取組にかなり違いがあることも共有していますので、そういった中でも「こういったご意見 を頂きました」という確認をして参りたいと思っております。説明は以上でございます。

- ○菱沼委員長 ご説明ありがとうございました。一括してご報告頂いていますけれども、頂いたご意見に関して庁内でかなり精査した上で修正して頂いていると思います。改めて見て頂いて何かお気付きの点があればご意見を頂きたいと思います。また47ページの図がわかりやすくなっているかどうかという点もありましたので、そういった所も区民の目線で見た時にどうなのか、皆さまからご意見を頂けたらと思います。
- ○金子委員 パブリックコメントを読ませて頂いて、専門性は委員の方もそれぞれ違いますし、区民 の方からの意見をうかがってすごくこちらが気付かないことを気付かせて頂いた内容になっていると思います。後は計画倒れにならない様に「調整します」とか「検討します」という 所をもう少し具体的に区民に伝わる様に組織立ってやって頂いて、この福祉計画が上手くいく様にと思っております。以上です。
- ○菱沼委員長 はい。ありがとうございました。「検討します」という表現になったとしても、どこの 会議体で検討するかという所が曖昧になってしまう場合があるので、そこは事務局の方が各 部署と詰めて進めてもらえたらと思います。よろしくお願いします。
- ○松井委員 金子さんのご発言とほとんど一緒ですが、今お話にありました 47 ページの図を最初に見た時の個人的な感想ですが、イラストの人のイメージが中途半端にリアル過ぎるというか、なかなかこのイラストが今まであまり見たことがないような人物の感じで描かれているので、もう少し違和感がない様にしたらどうかなと。よくパソコンで何かつくる時に引っ張り出すようなものと違った、このリアルさがいいのかもしれないですが、もう少し線を強調して、特に一番上の段の右端。これはたぶん高齢者が一人で寂しく暮らしているというイメージの図だと思いますけれども、もう一工夫あればいいかなと思いました。
- ○菱沼委員長 ありがとうございます。このイラストはオリジナルかどこかから引っ張ってきたものですか。
- ○ジャパン総研 ジャパン総研です。おはようございます。このイラストは弊社オリジナルのイラストでございます。変更すること、あるいはテイストを変えるということはできますので調整したいと思います。
- ○菱沼委員長 そうですね、具体的にどこをどうするか。違和感が感じられるのはイラスト4つ全部 か、それとも一つだけでしょうか。

- ○松井委員 全体的に。例えば一番上のお子さんが泣いているイラストとか。でも、これは私個人の 意見なので、大多数の方が少しリアルでいいというご意見であれば、それはそれで。ここが 絶対にどうということはないんですが、私がパッと見た時に今までに見たことのないイラス トの感じだなと思っただけです。
- ○菱沼委員長 もう少し抽象的にしたり、言葉だけにすることもあるのでしょうけれども。一方でイラストがあった方がイメージがつきやすい方もいると思うのですが。
- ○松井委員 絶対にイラストが入っていた方が私もいいと思います。
- ○菱沼委員長 後ほど、他の方のご意見もお伺いしたいので、よろしくお願いします。そういった感覚はとても大事なので、遠慮なくおっしゃってもらえたらと思います。ありがとうございます。
- ○廣木委員 社協の廣木です。今回、色々なご意見を基に計画案を読ませて頂きました。とてもきちんとまとめられていると個人的には思いました。まず 47 ページの図に関しては、凄く細かいですが、例えば身近な地域の相談先で社会福祉協議会と社会福祉法人とあるのですが、社協も社会福祉法人であって、ここの社会福祉法人というのが施設とかそういったものを意味しているのか、そのあたりはどうなのかということ。それとこれは社協職員として感じなければいけないことではあるのですが、区役所の上に社協が個別に載っておりまして、尚且つコミュニティソーシャルワーカーの所が同じ色で記されています。他の団体と分けた形で社協が書かれているということはきちんと地域に広めていく役割を担うということと思いまして、気の引き締まる思いで感じた所でございます。後は権利擁護の所ですけれども、ここもかなり細かくまとめて頂けたと思いますが、やはり一般の区民の皆さまにはとてもわかりづらい内容になっているかなと思います。権利擁護って、結局、相談支援の所から最初から全部関わる分野でもありますので、概要版に今後落とし込む時に、どの様に権利擁護をわかりやすく表現すればいいかということは、担当機関としても一緒に考えて参りたいと思いました。以上です。
- ○菱沼委員長 ありがとうございます。今のご意見で47ページの所。確かに社会福祉法人の部分を社会福祉施設という表現にしてもいいのかなと思いますので、ここは少し調整してもらえますか。確かに社協さんに対する期待は大きいものがあると思いますので、ぜひよろしくお願いします。権利擁護のあたりは皆さまからご意見をお伺いしたいと思いますが、今回ご意見を頂いた様に権利擁護イコール成年後見制度となってしまわない様に、ということは大事なご指摘だと思いますので、ここは大事に考えていきたいと思います。では、小笠原委員お願いします。
- ○小笠原委員 私も見せて頂いて、とても丁寧にでき上がっていると思います。お疲れ様でした。ありがとうございます。パブリックコメントを見せて頂いても本当に色々な視点から色々なこ

とを考えて気付きを感じました。そういう視点から考える必要もあるんだということを感じました。私も横浜の後見的支援事業に関しては少し興味がありまして調べました。ですけれども、先ほどお話にありました様に千代田区では区民後見人の育成を充実させていくということでいいのかなと思います。それから成年後見制度と権利擁護ですが、こちらの方は少し混乱してよく理解ができていなくて、ご意見を出しているという印象もありますので、やはりわかりやすく皆さまに周知をする必要があると改めて思いました。後は精神の方のご意見とか、高齢者が主体で障害を持った方の親なきあとの支援についてのご意見も幾つかありましたが、先ほどご説明にあった様に障害者福祉計画の中に細かく個別に計画がきちんと載っていますので、そういう所も改めて周知が必要だというような、障害者福祉計画も概要版がきちんと出ているので、それを見て頂けると本当に基本的な所が書いてあるので、皆さまに色々な思いを感じている方に見て頂けたら嬉しいなと思いました。

- ○菱沼委員長 ありがとうございます。大事な所です。地域福祉計画だけをお伝えするのではなくて、 それをきっかけにして各分野別の計画についても区民の方に知って頂ける様にということで すよね。では、角谷委員、お願いします。
- ○角谷委員 このパブリックコメントにこれだけの方達が意見を出して頂いたということは大変ありがたいと思いました。そしてまた、各々の分野に関わる方達、実際にその身になっている方達の意見というのは私達がわからない所までおっしゃってくださっております。そして、それを新しい計画の中に入れて頂いた区の方々にもありがたく思っております。これを見まして、特に民生委員の個人情報の扱い方がすごく難しいということ。それは私達の会議でも言われております。私も権利擁護活動計画策定員会の委員の一人です。民生委員の立場としても成年後見制度に関わっている立場ではあるのですが、なかなか実感していない委員が多いと思っております。やはり私達も自分の地域の中にそういう方がいらっしゃったとしても、この方はそういう方だということをわかっていない委員が多いと思います。本当に色々な意見を出して頂いて大変ありがたいと思っております。以上です。
- ○菱沼委員長 ありがとうございます。今回、個人情報のことを 53 ページに書いて頂いているので、 とにかく必要な情報はプライバシーに配慮しながらルールを確認して共有していく、それを これから多くの方と共有しながら進めていけるといいですね。
- ○長尾委員 計画を拝見しまして、前回委員会で各委員から出た意見、それからパブリックコメントで出たもの、それ以前に出た意見、非常に多岐にわたる課題と施策について非常にわかりやすく、詳細に、わかりやすさと詳細さを両立して、非常に素晴らしい取りまとめになっていると全体としての印象を感じております。区民やその他の方のパブリックコメントも非常に多岐にわたって寄せられていて、意識の高さ、関心の高さを感じた次第ですし、それをできるだけ取り込もうとする姿勢についても非常に共感して賛同いたします。前回申し上げた意見についてもかなり反映してくださっているので、多くを付け加えることはないですが、先ほどのイラストに関しては、私の個人的な感覚ではテイストについてはさほど違和感はない

ですが、前回も申し上げた様に課題を抱える方には比較的若年の方もいる所がこれによって表現されているかどうか。たぶん少し年代が若くなったから、そうなんでしょうけれども。要はひきこもりとか困窮の方ですかね。そこがどうか。わかると言えばわかるし、という感じ。そのあたりを感じました。それから、逆に地域において、ソーシャルワーカーもそうかもしれませんが、民生・児童委員、それから地域での見守りを行う活動、比較的熟年層の方がそういう役割を担っていて、ここの図では若い方がソーシャルワーカー的な役割を果たして高齢の方を支えるという図になっているんですけれども、どちらかというと中高年層が互いに支え合っているというのがあって、そういうイメージはぜひもって頂いていいのかなと。支える側にも中高年、熟年層がいるという所がわかってもいいのかなという印象をもった所です。

それから、権利擁護支援と成年後見制度の所。54ページです。今までのものよりも位置付 け、権利擁護支援の一環として、一制度としての成年後見制度があって他の制度と連動性、 連携性をもってつながっていくということが以前より非常にわかり易くなったと思うんで すが、先ほど社協の廣木委員からご指摘があった様に、権利擁護支援というのは非常に幅が 広くて、後見制度の課題のみならず、地域で福祉サービスが受けられないのみならず、例え ば住まいの問題を抱えているとか、あるいは消費者被害にあっているとか、われわれの分野 でいうとリーガルアクセスができていないとか、そういったものも全部、どちらかというと 地域包括支援センターとか後見センターとかそういった所で拾い上げていく。あるいは社協 で拾い上げていく。相談支援体制の中から権利擁護の課題が浮かび上がって、その中の一部 は後見制度の利用に流れていくというイメージを私は持っていますので、47ページの色々な 相談窓口やそういう所から浮かび上がった権利擁護の課題には幅広いものがあるというこ と、その中の一つとして特に成年後見制度に力を入れていきますということ。そこが出れば、 成年後見制度ばかりではないという声に応えやすい。57ページに人権という問題が書いてあ りますけれども、人権というと非常に大上段に構えた権利擁護の話ですが、我々の思う権利 擁護はもう少し身の回りに起きる様々な権利侵害であったり、利益侵害であったり、あるい は「福祉が受けられない」とか「住まいが見つからない」とか、そういう自分の権利が脅か される身近な問題です。その中間の問題が少し抜けているような感じがします。大きな差別 とか偏見とかというより、誰もが身近で自分のこととして感じられる課題が権利擁護として あって、その中の一部をサポートする強力な制度として成年後見があるということが 54 ペ ージ以降の所でもう少しだけわかるといいと思って見ていました。

それとこれは今後の課題として 55 ページに推進機関としてのちよだ成年後見センターのことが書いてあります。千代田区としての成年後見制度利用促進基本計画としての位置付けも明記されまして、まちの中核機関としての位置付け、それから成年後見支援のための会議体の位置付けを今後個別に整備されていくのかと思いますが、そこについても詳しい方が引き続きどうなっていくのか気になって読んでいくのかなと思いました。以上、たくさん申し上げました。

- ○菱沼委員長 ありがとうございます。今のお話で 57 ページの施策 3 で (1) 人権と本人意思の尊重 としているんですけれども、ここでこういう見出しを付けること自体についてはどうでしょうか。
- ○歌川副委員長 「人権」という表現が大上段に構えた印象を与えるのでそこまで言わない、例えば 尊厳の確保とか、人としての尊厳の尊重などでもいいのでは。確か、介護保険法にも人とし ての尊厳の尊重という言葉が使われていると思います。人権とか人権擁護というとなんとな く堅苦しくもっと難しい印象があります。もう少し、その人がその人らしくという言葉を使って尊厳を表して和らげれば。人権と本人意思の尊重だと凄くバランスが悪いかなと今お話を伺っていて思ったので、この人権という言葉を少し柔らかくするというのは有りかもしれないと思います。見出しはあっていいと思います。権利擁護の所では尊厳を守れるような仕組みとか、本人の意思を尊重して尊厳をみんなが守っていかなければいけないということをいうために見出しはいると思います。
- ○長尾委員 そうですね。そこは確かに憲法でも自己決定というか意思決定の支援の考え方が出てくるので、そういう意味ではもちろん、尊厳を守るという位置付けは賛同いたします。単に本人意思の尊重と書いてあってもいいのかもしれないですが、どちらでもそこは良くて。さっき申し上げたのは人権から派生する本人意思の尊重ということが書いてあってもいいのですが、もう少し身近な権利擁護について、成年後見の利用で解決する以外にも様々な権利擁護支援が、私が地域包括支援センターの援助の相談をしていると感じる所です。大上段の人権と成年後見以外の権利擁護の課題というか、さっき言われたすべての権利侵害とも違うんですけれども、例えば住まいの問題、経済的な問題、消費者被害の問題、契約締結できないという問題、リーガルアクセスの問題。私は包括でそういうのを見かけますし、他にもあるかもしれませんけれども。虐待とかセルフネグレクトとか権利擁護が必要な方々の位置付けになるでしょうし、その中間部分がやや抜けているような感じがしなくもないと思っていて、それは相談支援機関にたぶん寄せられてその中で各部門に振り分けられていく。そのうち一部は後見の推進機関にいく、そんな流れなのかと思いますが、そんなに大幅なことではないです。
- ○菱沼委員長 ありがとうございます。お話を伺っていて私も人権というと広い様々なことを含んで来ると思いますけれども、今お話を聞いていて感じたのは、例えば、安心して暮らすことが脅かされている人達がいる、それに対する支援を社会福祉の分野でもきちんと行っていく、そして権利擁護の取組がある、ということだと思うんですね。なかなか全部を列挙していくとなると細かくなり過ぎてしまうので、まとめて表現する工夫があってもいいのかなと。人権という言葉をいれるかどうかは庁内でも調整してもらって。確かに「尊厳」に置き換えても主旨は十分伝わると思うんですけれども、ただ、こういったことは区としても人権問題を考えていきたいという姿勢があれば入れておいて、そこから議論を深くしていくこともあると思うので、そのあたり、今日の委員の皆さまの意見は事務局の方で受け止めて頂いて最終

調整してもらえたらと思います。今日の段階は個々の文章をどう変えるという所までは行か ないと思うので、そちらの方は委ねて頂けたらと思います。

石山委員 石山でございます。とりまとめ、ありがとうございます。この策定委員会の中でも様々な 立場のご意見が出たと思います。またパブリックコメントを拝見いたしまして、非常に積極 的なご意見が多いとお見受けいたしました。そして具体的であるという、とても素晴らしい と思いました。自分達の組織を入れて欲しいというのは正しく地域づくりに参画をされてい く姿ですので大変素晴らしいと思いました。

とは言え、計画をとりまとめるということは、違う立場の方もおられる中でどの様にまとめていくかということがここに課せられている責任だと思っております。計画はパーフェクトなものはありませんので、パーフェクトを目指していくものではありますけれども、パーフェクトというのはありませんので、今の中で何が最適、最善なのかということを考えていくというスタンスだと思います。また、この計画は全体の上位に位置するものですので個別具体のものは含まれておりませんけれども、それだけに大きな方向性とか、価値観を持っているものであるだけに、今後数年間、千代田の保健福祉というもの、地域福祉というものの方向性と各論の計画に対してじわじわ効いてくるものだと思います。なので、ここに文字としては出ている物もあれば、ここから感じられる雰囲気や価値観みたいなものがおそらく非常に大きな効果でもあり、それと施策は必ず副作用もありますので、一見、良く見えるものであったとしても、それを続けていくと実は副作用も出てくるかもしれないという視点ももっていなければいけないと思って拝見しておりました。

ただ、非常にパッと見てわかり易く、文字の大きさも非常に見やすくて優しい感じを受け ております。後はわかりやすさですね。わかりやすさというのは立場によって捉え方が違う と思いますけれども、まずは計画ですので正確に記載をしていくことが一番と思います。そ の中で、2点ほど具体に申し上げますと、カタカナが増えているという印象を受けておりま す。様々な立場の方がご覧になるということを考えると、目次の最後に「\*は用語の解説を 付けます」ということになっておりますので、そのつもりで本文を拝見しましたけれども、 今の時点で、\*印はすべて付けて頂いている形でしょうか。1 ページには\*が比較的たくさ ん付いていますが、後ろのページにいくと\*が少なくなっています。 例えば 12 ページの「ア ウトリーチ」を一般の区民の方が見るとどうか。22ページの「ウォーカブル」という言葉を 意図して使いたいと思っているのか、これを使いたいとするなら少し解説を加えたいと思い ました。23ページの「フレイル予防」。これは専門職の間では当然の言葉ですけれども、知 らない方もいらっしゃるかもしれません。69ページの「ファミリーサポートセンター」も知 っている人は知っていると思いますが、知らない方もいらっしゃいますので、この機関に関 する説明ですとか。75ページの「レジリエントな」、57ページの「ハートクルー」、66ペー ジの「オンブズパーソン」。すべての方がご存じではないので、こうした用語を解説していく ことによって、区民の方がもし手に取って頂くなら「こんなものもあるんだ」ということを 知って頂くチャンスにもなりますので、丁寧な用語の解説、特にカタカナが増えてきている 中で丁寧な用語の解説が必要になって来ると思います。

もう一点、別な観点ですけれども、54ページの図の中央の「元気なうちから自分の将来をイメージ」の中に具体で行えるものを書いていらっしゃると思います。その中の最初の「エンディングノートの活用」という部分ですが、千代田区でエンディングノートをつくられているということもあってここに出てきているのかと思いますが、現在はエンディングという部分だけでなくて、様々な意思決定支援のサポートの流れになってきています。エンディングの部分だけではなくて、自分の受けたい医療、ケア、配慮について、あるいはサービスの選択についての意思決定のガイドラインが複数出てきていることを踏まえると、ここでエンディングということだけにフォーカスしていいのかなと、後ろの方に出てくる意思決定支援との関連に関しても少し気になった所です。私が気付かない、作成される方々にとっては全体の計画とそこに紐づいて来る各計画との連動性とか、あるいはこちらの地域福祉計画の中での章や節の中での連動をかなりお考えになってつくられていると思いますので、一意見と捉えて頂ければと思います。以上です。

- ○菱沼委員長 ありがとうございます。用語解説は確かに必要なので、今おっしゃって頂いたものはぜひ解説してもらえたらと思いますし、他にも皆さまから見て頂いて言葉がわかりにくいというものがあれば出して頂いてもいいかと思います。カラーユニバーサルデザインというのがどこかにあったと思いますけれども、ユニバーサルデザインは結構知られていますけれども、カラーユニバーサルデザインはまだまだ浸透していないかもしれないですし。ぜひ、皆さまからもご意見が頂けるといいと思います。エンディングノートは千代田区での名称がエンディングノートになっているということですか。
- ○廣木委員 エンディングノートは「私の歩みノート」という正式な名称があります。千代田区版の エンディングノートとしているんですけれども、エンディングのみではなく、その中に元気 のうちから医療のことやご家族にこういう言葉を残したいとか、施設に行きたい、在宅で過 ごしたいといった、そこにいくまでの間の情報も入れられるようなノートになっています。 その表現の仕方を「ありがとうとよろしく」ということで、今までみんなに感謝、ありがとう。そしてこれからも自分の人生があるのでよろしくね、という意味合いを込めてつくって おりますので、表現をわかりやすくできればいいかなと思いました。
- ○石山委員 ありがとうございました。権利擁護に関して、成年後見制度利用促進計画という所もありますけれども、高齢者だけではなくて、障害の方々も含めてと考えるともう少し幅広い表現もあるのかなという意見でもありました。
- ○廣木委員 ありがとうございます。活動計画の方で反映させていきたいと思いますのでよろしくお 願いいたします。
- ○菱沼委員長 大事な所、ありがとうございました。確かに高齢者の部分もありますが、それだけではないという所。「私の歩み」という名称を付けているのであれば、その名称を付けて説明を加えた方がより良い気はするので、そこもご検討頂けたらと思います。

○歌川副委員長 この計画の作成過程、事務局の動きをずっと見ていた立場での感想です。熱心にやればいいというものではありませんが、事務局は本当に的確な皆さまからのご意見を踏まえて計画案の作成に取り組んだと思っています。先ほども少し申し上げましたけれども、計画というのはつくった時点が終わりではなくて、つくった所から始まるという意味でも計画に完璧なものはない。計画をつくるプロセスを通じて気付いたことが凄く多かったという意味では、今回の計画はとても保健福祉部にとって貴重な財産になったと思っています。後はつくった物を手にとって頂けるような概要版を工夫していかなければいけないと思います。

全般を通じて高齢者に偏っているという意見が今までもありましたし、今日もありましたけれども、千代田区の場合はどちらかというと相談支援というのが高齢者から始まっている。高齢者施策が非常に充実していると言われているので、どうしてもそうなっているのかなと。47ページのイラストの所を見てもイラストがどうということではなく、例えば障害者の部分が絵にないんじゃないのとか、生活困窮の部分がないんじゃないのというのもありますし、先ほどの社会福祉法人というのも、これは施設を意味しているんでしょうけれども、そういう意味でいうと子どもの虐待で言えば保育園とか学校とか、具体的に障害者の支援事業所とか、そういう物が入ってくるともう少しわかりやすくなるのかなと、今日のご意見を聞きながら思いました。いずれにしても委員の皆さまから専門的なご指摘を含めて多角的なご指摘をして頂いたことに対して大変感謝をいたしております。

もう一つ、今回のパブリックコメントですけれども、区の計画はたくさんあるのですが、パブリックコメントの意見がゼロというパブリックコメントの例は少なからずあって、どちらかというとパブリックコメントというのは意見が来ないものだというイメージがある中で、地域福祉計画にこれだけ多くの意見が寄せられて来たということは、関係者の方達からの意見があることを差し引いても、地域福祉に対して区民の方達の期待があるのかなと思っています。そういう意味でもこの地域福祉計画をきっかけにして、個別計画ももちろんですけれども、広がっていかなければいけないということを感じたこともあり、今回の重層的支援もそうですが、やはり、福祉の場合、結局、最後は人なので、職員として今一度、自分の気持ちも含めて背筋を正して取り組まなければいけないと思いました。以上です。

○菱沼委員長 ありがとうございます。今もおっしゃって頂きましたが、よく計画というと前の計画に引きずられてしまうことが多いですけれども、今回はかなり、事務局の方々が頑張ってくださって新しいビジョンを示してくださった。これを見れば区民の方々もこれからどう進めていこうかがとてもイメージしやすくなると思うので、その点ではとても良かったと思います。パブリックコメントを関係者の方々も出して下さっているというのは今後につながっていく大きな力になると思います。そこに対してきちんと回答をまとめて頂いたり、計画に反映して頂いている所も良かったと思っている所です。イラストのことがご意見頂いているので、これはコンサルの方と事務局の方でもどういうイラストがいいのか、こちらは委ねて頂いてもよろしいでしょうか。

- ○金子委員 イラストの件でいうと、まず26ページを見て頂いて、この家族のイラストなんですけれ ども、それが29、32、37、49、50ページと様々な所にこれ、1点張りでついているのは何か 意味があるのでしょうか。見えない部分で、ある程度、書いてあるタイトルに則したイラス トに変えて頂くといいと思います。なんかこういう昔からあるような家族のイメージみたい なものばっかりが書かれていて多様性に欠けるのかなという感じが物凄くしました。
- ○菱沼委員長 これ、すごくたくさん出ていますね。各施策のページに入れてもらっているので、可能な範囲で中身に則したイラストに変えて頂くということで作業をお願いできますでしょうか。
- ○歌川副委員長 先日、議会で指摘されたことですが、子どもが出てくると女性が抱えている。育児 は女の人がやっているイメージを刷り込んでいる意見もありました。そういう意味でいうと イラストがあることによって親しみやすくはなる一方で、イラストがあることによって既存 のイメージを刷り込んでしまう所はある。そこは本当に難しい。リアルなイラストの方が訴えるという一方で、それが刷り込みになってしまうという所が本当に難しい。計画をつくるって本当に難しいと思います。
- ○松井委員 イラストの話が出たので、たぶん金子委員がおっしゃったのは普通に家族とかそういう 所で引っ張り出してくると一番多いパターンなので、私もお手紙をつくる時によく使うんで すけれども。これに杖をついたおじいさんとかが入っていたりして。それは他のものも検討して頂くということで。先ほど私がお話した 47 ページの一番上の所は、他のページのイラストはすごくわかりやすいソフトなものが多いですけれども、特に泣いている子どものイメージとその後のお年寄り二人のイラスト。たぶん、お布団の上で起こしているか、背中を拭いているかと私はパッと見て思ったんですけれども。それと一人暮らしの男の人がちゃぶ台で 御湯呑みがあるような。カップラーメンですか。何か今のイメージとは違うので、このあたり、もうひと工夫して頂ければと思います。
- ○菱沼委員長 ご意見ありがとうございます。今のお話でやはり背中を拭いている方が、どうしても 介護は女性というイメージが強くなってしまうから、ここを敢えて男性とすることもあるか もしれないですけれども。私達は刷り込まれてしまっているイメージが確かにあって、それ が逆に当事者の方々をしんどくさせることもあるかもしれないので。そこも踏まえてどうい うイラストが適切なのか、よく吟味して頂けるといいかと思います。
- ○ジャパン総研 ジャパン総研です。一つよろしいでしょうか。今のイラストのお話ですけれども、 部長がおっしゃる様に昨今の世の中的に大変難しく、色使い、あるいは、皆さまのお話にあ りましたような男性、女性をどっちにするか。あるいは男性、女性がわかってしまうのはど うか、というような様々な問題があります。オールクリアするには正直にいえばイラストは つくれない。その中でどういうイラストにするかということで、これから概要版をつくる時 にこの本編も含めて事務局と調整させて頂いて、たぶん 100%満足は無理かと思いますけれ

ども、なるべくそのあたりの配慮をしたものにしていきたいと考えておりますので、ご承知おきください。よろしくお願いします。

- ○菱沼委員長 ありがとうございます。なかなか難しい作業ですし、色々な意見を踏まえた上で、イラストも考えて載せているという所がわかれば、区民の方に対する説明もできる様になるかと思うので、大事なプロセスになるかと思います。
- ○長尾委員 他の区等を見ると、課題と人間をセットにしないで、あるいは老若男女、事業者、様々の方がずらっと並んでいるというような、そういうタイプのイラストだったりするので、やはり、介護とか困窮とかそういう問題と人を絡ませず、非常に様々な人が対象になるんだということだけをパッと目視できるという、事業者が入っているということは色々な商店の方とか、警察の方とか、そういう職種の方が地域にいるという。敢えて課題と組ませようとすると難しい問題が出てくるような気も確かにします。さっきの介護でいうと、今は異性介助を当然のことにしないということが介護事業所のハラスメント対策としては言われていますので非常に難しい所はあります。私もなるほどと思って今伺いました。でもイラストがあることのメリットも非常にあると思うので、本当にお手数をお掛けいたしますが工夫して頂けたらと思います。
- ○菱沼委員長 ここはなかなか難しい部分もあるかと思いますが、ぜひよろしくお願いします。今までのご意見で佐藤さんも何かありましたら。
- ○事務局(佐藤課長) 佐藤です。ご意見を活発に交わして頂きましてありがとうございます。ご指 摘頂きましたとおり、様々な個別のご意見に個々に対応する中でようやくここまで、という 所です。区の実務の動きでいうと、やはり高齢者のボリュームが厚いということ。相談支援 体制の連携は実態としては行われている中で、それは当然のことになってしまっている。高 齢分野を見ても障害の分野との関わりだとか、虐待であれば男女平等だとか、色々な部署と の連携というのは、実はケース毎に個々になされています。そこに民生・児童委員の方が入 って下さっていることなど、個々の動きをどれだけこの中に仕組みとして取り込むかという 点では充分ではなかったのかなと思います。特に相談支援体制、実際に相談対応するなかで、 成年後見制度の利用につながっていくということは、頭ではわかっていたんですけれども、 文字として、あるいは仕組みの図の中に、流れとして示しきれていなかったということにつ いて、今日ご意見を頂いて改めて反省をした所です。また、権利擁護の部分も以前に比べて かなり充実してきた気がするんですけれども、先ほど長尾先生がおっしゃって下さった消費 者被害ですとか、居住の問題ですとか、実際に取組もあって作業部会では消費生活センター の職員も入っていたんですけれども、そこでの取り組みを「福祉的な」という所に引き上げ るような意見があまり具体的に出なかったこともあって、落とし込みきれなかったんだと改 めて思いました。ここまでできていますので、これからの微調整の中でどれだけそこを補足 できるかということを少し考えてみたいと思います。時期的に年度内にある程度まとめてい くという中で、今回はこういった所が一定の到達点ということでご了解頂いて、次回の策定

の際の課題として申し送るという対応になる部分もおそらく出てまいります。その点はご理 解賜ればと思います。どうもありがとうございました。

- ○菱沼委員長 非常に精力的にまとめて頂きましてありがとうございました。その他、皆さまから何かご意見がありましたらと思いますが、いかがですか。よろしいでしょうか。今回最終案を出して頂いていますけれども、ここに区長さんのご挨拶が入る訳です。委員長挨拶もこれからまとめさせて頂きたいと思います。今日出していなくて申し訳ないです。それから目次の所を見て頂くと、資料2が113ページから入る訳ですが、この会議をどの様に行ってきたのか。また用語解説についてはこれからということなので、すみませんがご了承ください。それとコラム等も準備中のものがあるようなのでそこも精査してまとめたもので最終案をまとめていけたらと思います。最終的にまとめたものは委員の方にデータとか郵送の形になりますか。
- ○佐藤課長 郵送させて頂きます。データですとかなり大きいデータになってしまうので、ご希望の 方にはデータで送らせて頂きますが、基本的には郵送で送らせて頂きます。
- ○菱沼委員長 わかりました。そちらの方でご確認頂きたいと思います。よろしくお願いします。その他は何かございますでしょうか。

#### (2) その他

(特になし)

○菱沼委員長 よろしいでしょうか。そうしましたら、今日は私が冒頭遅れてしまいまして大変申し 訳ありませんでした。千代田区の計画策定に初めて関わらせて頂きましたけれども、本当に たくさんのことを学ばせて頂きまして感謝している所です。さっきもお話がありました様に 計画は策定して終わりではなくて、事務局の方や現場の方によくいうのは1年後、2年後に どれだけ手垢がついているかが大事だというお話をするんです。綺麗なままでなく使って頂ける、見て頂けるものになる様に。そういった点では私も機会があれば何かお手伝いできた らと思っているので、今後共、よろしくお願いします。それではみなさんありがとうございました。

#### 3 閉 会

○事務局 事務局よりご連絡を申し上げます。今後のスケジュールでございますが、本日頂きました ご意見も踏まえまして計画案をまとめて参りたいと考えております。先程来お話しておりま す様に概要版もまとめて参りますので、本書のまとめと概要版をまとめたものと地域に今後 説明する際に活用する際にまとめてお示ししたいと考えております。その完成は5月頃を予 定しておりまして、もう1回、策定委員会を開催したいと考えております。書面か対面かは まだ決めておりませんが、その時の状況に応じましてご連絡を申し上げますので、ご協力の 程よろしくお願いいたします。皆さまから何かご質問等はございますでしょうか。なければ、これで策定委員会を閉じさせて頂きます。 どうもありがとうございました。

-了-